

6 高福第 1 6 8 3 号

令和 6 年 6 月 2 1 日

各 市 町 村 長 殿

各広域連合の長 殿

愛 知 県 福 祉 局 長

令和 6 年度愛知県地域医療介護総合確保基金事業（介護従事者確保分）
に係る補助金交付申請について（通知）

本県では、介護人材の確保を目的として、昨年度に引き続き、愛知県地域医療介護総合確保基金事業（介護従事者確保分）補助金交付要綱に基づく事業を実施します。

については、当該補助金交付要綱別表に掲げた事業のうち、下記事業に係る補助金交付申請を受付けますので、交付を希望される場合は、別記「申請方法等について」を確認のうえ、令和 6 年 8 月 2 日（金）までに関係書類をご提出ください。

また、貴管内に所在する介護保険法（平成 9 年法律第 1 2 3 号）及び老人福祉法（昭和 3 8 年法律第 1 3 3 号）に基づく事業所・施設等へ本通知を周知いただきますようお願いいたします。

記

○ 本通知対象事業

- ・ 介護の普及啓発事業
- ・ 介護人材資質向上事業（外国人介護留学生学習支援事業を含む）
- ・ 研修受講支援事業
- ・ 介護福祉士資格取得支援事業
- ・ 介護人材確保対策連携支援事業

担 当 高齢福祉課

介護人材確保グループ

電 話 0 5 2 - 9 5 4 - 6 8 1 4 （ダイヤルイン）

メー ル korei@pref.aichi.lg.jp

申請方法等について

1 確認いただく事項

- ① 基準額、対象となる経費、補助対象事業者の範囲、補助率 等
→愛知県地域医療介護総合確保基金事業（介護従事者確保分）補助金交付要綱
及び別表（02, 03 ファイル）
- ② 対象事業の内容、詳細
→各対象事業に係る事業実施要綱（04 フォルダ）

2 提出書類

- ① 各対象事業に係る要綱別紙様式 1 関係（05 フォルダ）※様式 2, 3 関係は今回不要
- ② 要綱別紙様式 1 関係に記載のある添付資料
※申請後、状況に応じて追加書類を提出いただく場合があります。
- ③ 受取人届出書（06 ファイル）※市町村及び当課からの交付実績のある団体を除く
- ④ R6 担当者連絡先シート（07 ファイル）

3 留意事項

- ① 令和 6 年度（令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日）に実施し、かつ経費の支出を行う事業が本通知の対象となります。
※県から別に、承認を得ている場合を除く。
- ② 同一の事業・取組を対象として、他の補助金等を受ける場合は、当該補助金の対象となりません。
- ③ 今回、ご提出いただく申請額が、令和 6 年度の上限額となりますので、予めご承知おきください。（※令和 6 年度内に実施するものについては、予定も含めて申請してください。）
提出された交付申請書は、審査の後、交付の決定を行います。交付決定の内容・金額等は、決定時に送付する「交付決定通知書」によりご確認ください。
- ④ 事業終了後 30 日以内または翌年度の 4 月 5 日までに、要綱別紙様式 2 関係により事業実績報告書の提出が必要となりますので、予めご承知おきください。
当実績報告書の審査を踏まえ、翌年度の 4 月～5 月にかけて補助金が支払われます。

4 提出方法

- ・下記宛先へ郵送により提出してください。

〒460－8501

名古屋市中区三の丸三丁目1番2号 高齢福祉課介護人材確保グループ あて
(封筒下段に、「〇〇〇事業費補助金交付申請書」と記載してください。)

5 問合せ先

- ・各事業における問合せ等につきましては、下記に記載の事業担当者へお問い合わせください。

事業名	事業別 担当者名	連絡先
介護の普及啓発事業	大矢	052－954－6814 (ダイヤルイン)
介護人材資質向上事業（外国人介護留学生学習支援事業を含む）	大矢	
研修受講支援事業	遠矢	
介護福祉士資格取得支援事業	大矢	
介護人材確保対策連携支援事業	遠矢	

6 その他

- ・介護人材確保グループが所管する愛知県地域医療介護総合確保基金事業（介護従事者確保分）のうち「外国人介護留学生奨学金給付等支援事業」、「外国人介護人材受入施設等環境整備支援事業」、「外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業（介護施設等）」、「外国人介護人材技能向上研修事業」については、準備が整い次第、申請の受付を開始するため、今しばらくお待ちください。